

ご利用のみなさまへ

- 1 このしおりの内容は、ごく簡単にまとめて表現してありますので、もう少し詳しく知りたいところや、わかりにくいところがありましたら、ご遠慮なくお問合せください。
- 2 制度をご利用になるときは、事前の手続きが必要なことがほとんどです。あらかじめ必要な持ち物等を各窓口にご確認のうえ、お越しください。
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、念のため、その手帳と印鑑をお持ちください。
- 3 住所や電話番号等が変わりましたら、すぐにお知らせください。
- 4 内容に変更が生じることがあります。必要に応じて広報きしわだ等でお知らせをしますので、ご覧ください。

【問合せ先】

岸和田市福祉部障害者支援課

〒596-8510

岸和田市岸城町7番1号

TEL (代表) 072-423-2121

(直通) 072-423-9446 (障害福祉担当)

072-423-9469 (サービス担当)

072-423-9090 (福祉医療担当)

072-447-6078 (相談担当)

FAX (直通) 072-431-0580

e-mail shougais@city.kishiwada.osaka.jp